

## 貸借対照表

平成27年03月31日現在

法人：社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会  
 事業：法人全体

1 / 1  
 (単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	52,074,580	45,289,810	6,784,770	流動負債	18,522,919	7,941,814	10,581,105
現金預金	44,386,747	38,866,126	5,520,621	事業未払金	465,416	337,904	127,512
未収金	5,450,358	6,249,669	799,311	その他の未払金	1,287,729	6,114,726	4,826,997
未収補助金	1,853,752	0	1,853,752	1年以内返済予定設備資金借入金	8,890,000	0	8,890,000
立替金	197,914	0	197,914	未払費用	7,252,894	794,886	6,458,008
前払金	39,845	174,015	134,170	預り金	265,425	299,343	33,918
前払費用	145,964	0	145,964	前受金	341,500	394,955	53,455
仮払金	0	0	0	前受収益	19,955	0	19,955
固定資産	336,043,160	337,434,917	1,391,757	固定負債	16,720,000	34,764,500	18,044,500
基本財産	173,887,818	183,032,457	9,144,639	設備資金借入金	16,720,000	34,500,000	17,780,000
建物	171,887,818	181,032,457	9,144,639	長期運営資金借入金	0	264,500	264,500
定期預金	2,000,000	2,000,000	0	負債の部合計	35,242,919	42,706,314	7,463,395
その他の固定資産	162,155,342	154,402,460	7,752,882	純資産の部			
構築物	1	0	1	基本金	2,000,000	2,000,000	0
機械及び装置	2	2	0	基本金	2,000,000	2,000,000	0
車両運搬具	792,717	1	792,716	基金	66,185,494	63,352,455	2,833,039
器具及び備品	441,239	662,818	221,579	地域福祉基金	66,185,494	63,352,455	2,833,039
権利	582,400	632,400	50,000	国庫補助金等特別積立金	146,277,816	99,386,758	46,891,058
長期貸付金	850,000	998,000	148,000	その他の積立金	93,195,299	88,688,823	4,506,476
地域福祉基金積立資産	66,185,494	63,352,455	2,833,039	修繕等積立金	93,195,299	88,688,823	4,506,476
修繕等積立資産	93,195,299	88,688,823	4,506,476	次期繰越活動増減差額	45,216,212	86,590,377	41,374,165
差入保証金	9,940	0	9,940	(うち当期活動増減差額)	36,868,436	0	36,868,436
その他の固定資産	98,250	67,961	30,289	純資産の部合計	352,874,821	340,018,413	12,856,408
資産の部合計	388,117,740	382,724,727	5,393,013	負債及び純資産の合計	388,117,740	382,724,727	5,393,013

## 財務諸表に対する注記(法人全体用)

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)とする。  
上記以外の有価証券で時価のあるもの  
決算日の市場価額に基づく時価法とする。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
建物、建物附属設備 電気、建物附属設備 衛生、建物附属設備 空調、  
建物附属設備 ガス、建物附属設備 E V、構築物、車輛運搬具、器具及び備品  
定額法とする。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会職員退職手当規程及び一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会の制度による。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)  
当法人では、事業区分が社会福祉事業のみのため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)  
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)  
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 法人運営拠点(社会福祉事業)  
「法人運営」
  - イ 共同募金配分金拠点(社会福祉事業)  
「共同募金配分金」
  - ウ 地域福祉基金拠点(社会福祉事業)  
「地域福祉基金」
  - エ デイサービス拠点(社会福祉事業)  
「デイサービス」
  - オ 児童館拠点(社会福祉事業)  
「児童館」  
「いこいの家」
  - カ 福社会館拠点(社会福祉事業)  
「福社会館」

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	166,813,095	0	6,127,827	160,685,268
電気設備	6,558,195	0	1,311,639	5,246,556
衛生設備	4,362,750	0	872,550	3,490,200
空調設備	2	0	0	2
ガス設備	271,940	0	54,388	217,552
E V設備	3,026,475	0	778,235	2,248,240

定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
合計	183,032,457	0	9,144,639	173,887,818

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）160,685,268円

計 160,685,268円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）25,610,000円

計 25,610,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	258,730,500	98,045,232	160,685,268
電気設備	65,581,950	60,335,394	5,246,556
衛生設備	43,627,500	40,137,300	3,490,200
空調設備	38,587,500	38,587,498	2
ガス設備	2,719,395	2,501,843	217,552
E V設備	14,700,000	12,451,760	2,248,240
構築物	800,000	799,999	1
機械及び装置	8,465,000	8,464,998	2
車輛運搬具	927,180	134,463	792,717
器具及び備品	4,104,290	3,663,051	441,239
権利	582,400	0	582,400
合計	438,825,715	265,121,538	173,704,177

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	5,450,358	0	5,450,358
未収補助金	1,853,752	0	1,853,752
合計	7,303,482	0	7,303,482

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。（単位：円）

	帳簿価額	時価	評価損益
第9回 利付国債	19,972,153	21,462,500	1,490,347
第131回 利付国債	20,003,699	22,569,980	2,566,281
第139回 利付国債	10,000,000	11,068,210	1,068,210
第120回 利付国債	9,993,043	11,183,820	1,190,777
第138回 利付国債	9,980,163	10,918,810	938,647
第144回 利付国債	29,978,954	32,556,960	2,578,006
第136回 利付国債	20,000,000	22,207,500	2,207,500

合計	119,928,012	131,967,780	12,039,768
----	-------------	-------------	------------

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・社会福祉法人会計基準の制定について（平成23年7月27日厚生労働省通知）（以下「社会福祉法人会計基準（平成23年基準）」という。）により、平成26年4月1日より社会福祉法人会計基準（平成23年基準）を会計処理の基準とするもの。
- ・社会福祉法人会計基準（平成23年基準）の規定により、国庫補助金等特別積立金への積立てについて、設備資金借入金の返済のための補助金も含まれることとなった。よって、過年度分の在宅サービスセンター整備償還補助金を国庫補助金等特別積立金積立額として47,145,697円の特別損失に計上している。
- ・社会福祉法人会計基準（平成23年基準）の規定により、資産及び負債の流動と固定の区分について、1年基準（ワンイヤールール）が導入された。よって、平成26年度分借入金返済額を期首において固定負債から流動負債へ振り替えている。
- ・社会福祉法人会計基準（平成23年基準）の規定により、満期保有目的の債券等の評価基準及び評価方法が償却原価法（定額法）となった。よって、過年度分の取得価額と貸借対照表計上額との差額4,485円を特別収益、523円を特別損失に計上している。  
なお、当年度分として、4,344円を特別収益、224円を特別損失に計上している。
- ・固定資産のうち、駐車場増設分と機械警備保証金について科目修正をしたことにより、50,001円を特別収益および特別損失に計上している。
- ・固定資産のうち、ギャジベットについて耐用年数を修正したことにより、10,199円を特別損失に計上している。
- ・名古屋市緊急小口資金にかかる長期貸付金の債権放棄に伴い、264,500円を特別収益に計上している。